

平成26年 第8回  
教育委員会定例会会議録

平成26年8月5日（火）  
港区教育委員会

日時 平成26年8月5日(火) 午前10時00分開会

場所 911・912会議室

「出席委員」

委 員 長	綱 川 智 久
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	永 山 幸 江
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	安 田 雅 俊
庶務課長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学務課長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	白 井 隆 司
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指導室長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 さよ子
庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第61号 平成27年度区立小学校使用教科書の採択について
- 2 議案第62号 平成27年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
- 3 議案第63号 平成27年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
- 4 議案第64号 港区幼児教育振興アクションプログラム改定方針(案)について
- 5 議案第65号 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者の選定について  
(秘密会)
- 6 議案第66号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について(秘密会)

「開会」

○綱川委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成26年第8回港区教育委員会定例会を開会いたします。(午前10時00分)

本日は、傍聴の皆さんが多数いらっしゃいますが、会議に先立ちまして、皆様をお願い申し上げます。

事前にお配りしました注意事項をお読みになり、会議においては発言などなさないよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

「会議録署名議員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、永山委員をお願いいたします。

## 第1 審議事項

### 1 議案第61号 平成27年度区立小学校使用教科書の採択について

○綱川委員長 それでは、日程第1審議事項に入ります。

議案第61号 平成27年度区立小学校使用教科書の採択についてです。

来年度から、港区の子どもたちが区立小学校で使用する教科書の採択について審議を行います。

審議に先立ちまして、これまでの経緯を簡単に説明させていただきます。

本年の7月8日に、教科書選定研究委員会から、平成27年度区立小学校使用教科書選定資料が提出されました。この選定資料に基づきまして、各教科ごとに教科書選定研究委員から説明を受けております。

教育委員の皆様におかれましては、この教科書選定研究委員会の選定資料を参考にされまして、個々に各教科書を見られるなど、十分な調査及び研究をしてこられたと思います。これらのことを踏まえまして、本日の教育委員会では、国の検定を受けた教科書の中から、教科の種目ごとに使用する教科書を採択していくこととなります。

それでは、採択に移らせていただきます。

各教科の種目ごとにご意見を伺いまして、順次、決定をしていきたいと思っております。

それでは、まず最初に、国語の教科書について意見を伺います。どなたかご意見はございますか。

○教育長 では、私のほうから口火を切らせていただきたいと思います。

選定資料にありますように、国語の教科については、話すことや書くことの各領域に関する教材ですけれども、どの教科書もバランスよく配置されていると思われました。

その中で、話すこと、聞くことの単元に力を入れているという印象を持ったのは、光村図書出版です。それから、書くことについて単元を多く取り上げているのは、東京書籍ではないかと思っております。また、詩や短歌、俳句等の作品数が、ほかの教科書に比べても東京書籍は充実しているのではないかという印象を持ちました。それから、読むことについては、文学的な文章と説明的な文章の

作品数が多いのは光村図書出版という印象を持ちました。

**○綱川委員長** ただいま小池教育長から、どの領域に力を入れているかという視点でご意見をいただきました。

ほかのご意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○澤委員** 今、教育長から、読むこと、話すこと、聞くことということで話がありましたけれども、港区の小学校では読書活動の充実に力を入れておりまして、朝読書など、いろいろと取り組んでいます。

そういった中で、教科書というのは、子どもたちを読書に導くという点では非常に重要なテキストです。その中で本を紹介するという視点でいきますと、例えば、教育出版の5年生では、国語の教科書が上下に分かれておりまして、大体、上で28冊、上下合わせると56冊。光村図書出版は38冊。東京書籍が、光村図書出版と大体似たような数なのかなと。読書というと、文学作品というようなイメージがあるのですが、教育出版の読書の紹介には、横山光輝さんの漫画「三国志」も取り上げておりまして、子どもたちに親しみやすい導入から古典の文学等に導くという配慮がされているように思いました。

それから、先ほど教育長が言われた、東京書籍について詩歌等の作品数が多いというのは、東京都が出している教科書調査研究資料の小学校の部で、10ページに、読むことに関係した作品、どんな作品を取り上げているかということで、作品数が、東京書籍が227、光村図書出版が159、教育出版が128。いろいろな文学的な作品や詩歌等が入っているわけですが、その中で詩歌という項目でいきますと、東京書籍は111、教育出版は32、光村図書出版は45ということで、断トツに東京書籍が詩歌等を取り上げておりまして、春夏秋冬に関連した俳句や和歌、短歌を取り上げているという意味では、なかなか特徴があるかなと思いました。

**○綱川委員長** 個別の視点から教科書の特色として、際立つ点についてご意見をいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

**○永山委員** 選定資料にもありますように、学校図書は、入門期の学習部分に厚めの紙を使用しています。これは、丈夫で扱いやすく、紙面の脇に動物のキャラクターの見出しをつけて、動物の顔をおさえると開きたいページが簡単に開けるようになっております。入学したての児童に、国語の学習に興味関心を持たせる工夫もされていると思います。また、3年生以上の説明文では、長い文章の前に、読むレッスンとして短い文章の説明文を設定していて、読むことが苦手な児童にも親切なつくりになっていると思います。

私が一番興味を持ったところは、保護者の立場としてですが、巻末のところに、「保護者の方へ」というページが設けられていて、児童の学習の指導を簡潔に説明しています。これがあることによって、保護者が児童の学習を支援する際の主軸となり、家庭での予習・復習に役立てると思います。

**○小島委員** 私は、教科書採択に当たっては、選択の根拠となった時代背景というものの経緯を振り返ることが、大変重要ではないかと思っております。いわゆる、ゆとり教育が提唱された後の教科書は、授業時数が短縮されたためにページ数もかなり少なく、内容的にも大変薄くなって、子ども

ものの学力が低下するのではないかというような心配を、その当時していました。

澤委員、あの当時、ゆとり教育の後の教科書を見て、どんな感じを受けましたか。

○澤委員 私は専門が技術系ですが、特に理科はカラー印刷で、我々このころの教科書とはきれいさという点ではもう雲泥の差です。ただ、中身がすごく薄いという表現がおかしいのですが。これもあります、あれもやってみましょうということで、定量的な詰めのところが何か欠けていたような気がします。実験して、こういう結果が出ましたねとか、では、それはどういうことか、例えば電気で言えばオームの法則みたいな、まあ、オームの法則は小学校でやりませんけれども、そういうきちんとした式や数値で検討するとか、その辺の詰めがすごく甘かったなど。後で理科の教科書も出てきますけれども、最近では理科でも、かなり変わってきています。

○小島委員 私も、ゆとり教育が唱えられ始めた後の教科書を見ると、これで子どもたちの学力は大丈夫かと大変心配していたのですが、やはり学力が低下するということが、学習指導要領も変わり、少しずつ教科書の量も増え、授業時数も増やしたために大分よくなったのです。しかし、非常に衝撃的なことが平成18年度の経済協力開発機構（OECD）の学習到達度調査（PISA）の結果、日本の生徒の学力は、それまで世界でトップクラスだと言われていたのが、この調査では、トップから中位に落ちてしまいました。特に、日本の子どもたちにとって、読解力、それから数学的応用力、科学的応用力が課題であり、グローバルな現代の社会を生き抜くためには、これを克服しなくてはならないという問題が指摘されました。

そして、平成20年度の学習指導要領の改訂によって、今の点の克服ということで、読解力については、文章の読解はもちろんのこと、表やグラフ等の非連続テキストを読み解く力、この両方の読解力を養い、そして、読解したところをまとめて発表して他の人に伝える能力、こういう総合的な言語能力を国語科だけでなく各科目で高めていこうということになりました。

この観点から、今回は、教科書採択に当たっていろいろ調査したところ、光村図書出版がやはり伝統的に連続テキストの文章の選択と内容が非常によいことと、非連続テキストについての表、図を理解して、それを発表するという内容が非常に良かったので、港区教育委員会としても、前回、光村図書出版を選んだわけです。その点は、今回もいろいろ調査してみると、充実している内容に変わりなく、特に国語科で求められる読解力、言語能力を高めなくてはいけないという点については、やはり光村図書出版が一番いいと私は思いました。

○澤委員 小島委員が言われる点はごもっともだと思います。

ただ、PISAの2012年の調査結果がインターネット等で入手できますが、確かに2006年を底にして、2009年、2012年と数学的応用力が9位から7位、科学的応用力は5位から4位、読解力に関しては、8位から4位ということで、15歳での結果ですが、子どもたちの学力は向上している。ただ、最近、PISAなどの調査で上位にくるのは、上海やシンガポール、韓国のアジア系の子どもたちがかなり上位にきています。ひところフィンランドが1位だったのですが、このところは数値的にいえば下がっています。

それはともかくとして、日本の子どもたちの大きな課題は、学力が高い割には学習意欲が低い。

要するに、自主的にやっているのではないと。主体的にではなく塾に行ったり、トレーニングされた結果、学力が高くなっている。いかにこれを自主的に、自分らが興味を持つという学習意欲を持ってもらうか。そういうような視点でいきますと、東京書籍は例えば先ほど取り上げた5年の教科書でも、最初のほうに、1年間で国語では何を勉強するのが書かれている。他の出版社と比較しても、東京書籍は比較的孩子もたちにわかりやすく1年間の学習を見通せるページを設けています。

それから、20ページあたりに、国語のノートの作り方というコーナーを設けていますが、私は長い間大学におりましたが、ノートをとることは大学生でもなかなか難しいのですが、そういうノートのつくり方などもきちんと書いてあります。子どもたちに、国語という教科で何を勉強してどのように国語の学力を向上させるかということ、主体的に捉えてもらうような特色があります。ノートの書き方は、たしか光村図書出版にはないと見たのですが。

そのようなことで、東京書籍はいいなと思いました。

**○綱川委員長** ただいまの学力という点と、勉強に対する意欲、日本の子どもは足りないのではないかというようなご指摘等があったと思います。

ほかの視点でご意見はございますか。

**○永山委員** 語句の会得という視点からですが、どの教科書も国語辞典、漢字辞典について丁寧に扱っていると思います。ただ、特に三省堂が、2年生から国語辞典、3年生からは漢字辞典の活用について、系統的に配列されていて見やすいです。辞典を活用する方法を習得すれば、生涯にわたって豊富な語彙の会得が期待できると思いますので、三省堂がいいのではないかと思います。

**○教育長** 今、永山委員から、語彙の習得についての発言がありましたが、それに関連して、語彙については、光村図書出版が春夏秋冬、季節ごとに季節の言葉というコーナーを設けて、大変きれいな写真や見出し等を充実させて、季節を感じさせる言葉とか詩歌、そういうものを扱っています。区内の小中学校は、俳句に取り組んでいることも多いので、こういうものについては俳句づくりにも役立つということと、もう一つ、古典を学ぶための基礎も養っていけると思います。こういう日本の美しい四季を感じる季節感、日本の文化を理解する上で必要ですし、私は、日常生活に潤いを与えるということで、子どもたちにとってこうしたコーナーが設けられているということはいいいことだと思います。

**○綱川委員長** 私も中学校の教科書の採択のときに教育委員として参画しましたが、やはり光村図書出版は、色とかそういった点についてはとても良いと思います。

**○澤委員** 先ほど小島委員から、非連続型のテキストの、グラフやデータをどう読み取るか、自分が何を読み取ったか、それを表現する。そういう意味では、我々のときの国語というのは、随筆にしても小説にしても読んで何が書いてあるのか、著者は何を言いたいのが多かった。

最近の国語では、プレゼンテーション能力も大事だという視点がかかなり大きく取り上げられてきています。そういう視点で見ると、教育出版は、自分が何を相手に伝えたいのかという目的や自分の考えに応じて意見を伝える力を伸ばせるように、系統立てて教材を配置しているかなと思いました。

そういった意味で、国語というの、先ほどPISAが出ましたけども、中学でいえば英語と似ていて、我々の時代の英語というのはいかに単語を知っているか、文法を知っているか。それから、英文が出てくると、それをいかに日本語らしく訳すかということが非常に重要だったのですが、そういう英語だけをやっている限りは、聞くことや話すことにはなかなか対応できない。国語も、古典を鑑賞するのも大事ですが、国語の能力を使ってどうやって相手にものを伝えるかということが非常に重要になってきて、そういう意味では、私が見た限りでは、教育出版はよくその辺を子どもたち向けに指導できるように書いてあるかなと思いました。

**○小島委員** 今、澤委員からPISAの関連で、プレゼンテーション能力等、現代にマッチした意見が出ましたが、私も、グローバルな現代社会においては、生き抜く力が大変重要ですので、学力はこの社会を生き抜く力だというように集約されつつあると思います。そういう意味では、今、澤委員のおっしゃったとおりですが、国語科というのは、さらにその基本である読解、日本語をどれだけ正しく理解できるか、そしてそれをどれだけ正しく応用して使えるのか、この読解と言語的活動の充実が一番大事になってきます。そういう観点から判断しますと、単元において、冒頭で必ず読みの観点と言語的な活動を提示して、学習の狙いははっきりわかるような工夫をしている光村図書出版が良いと思います。また、手引きの学習では、読みの観点と言語活動の手順を、見開き2ページの2段階組みで構成されて、その狙いに沿って言語活動の学習が進めやすくなっていますので、このような点は、非常に光村図書出版のよいところだと思います。

さらに、光村図書出版は伝統的に読み物、読本がいろいろな分野からいろいろ良いものが選択されて、非常に良いです。特に5年生の「千年の釘にいどむ」「百年後のふるさとを守る」は、ぜひ児童に読み継いでほしい作品だと思います。「千年の釘にいどむ」では、日本の伝統や職人の技の素晴らしさを理解するとともに、志を持って仕事に取り組むことの大切さを学べます。法隆寺、その他の建物が、昔の木でできた釘が使われて、それが現在に迄釘としての効能が保たれている。現代の釘だと、幾ら鉄を鍛えても1,000年は多分もたないだろうと言われているわけで、その1,000年もたせる釘をつくった職人の心意気と技の修練、これは非常に大切なものだと思います。

また、東京湾に面しております港区は、地域との防災訓練を全小中学校で実施していますが、児童が「百年後のふるさとを守る」を読むことで、地域を守ることについて考えを深められるのは、意義深いことと考えております。高学年の児童がスケールの大きい作品を読むことによって、将来の夢や希望を育むためのよい機会になると思います。そういう意味で、題材の内容も、光村図書出版は港区に適していると考えております。

また、読解力を身につける一番の基本は、よい本をたくさん読みこなすということだと私は思っていますが、光村図書出版では学習後に学んだことに関連した図書がその場で紹介されておりますので、子どもたちが読書の機会を増やす、興味を持って本を読むということにつながり、大変いいのではないかと考えております。

**○綱川委員長** 委員の皆様からは、いろいろな観点からお話をいただきましたけれども、小島委員や小池教育長から出ました題材の選択、日本文化への理解、港区における防災の観点、これまでの

意見から総合的に判断しますと、光村図書出版を推薦する委員が多いように思いますが、国語の教科書につきましては光村図書出版でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**綱川委員長** それでは、国語に教科書につきましては光村図書出版に決定いたします。よろしくお願いたします。引き続きまして、書写の教科書についてご意見を伺いたいと思います。

○**永山委員** 書写の教科書ですが、どの教科書も、硬筆の技能を毛筆の技能に生かすことを考えています。書写は、年間30時間程度の授業時数であり、効果的な指導ができるように思います。全部に対して、内容がコンパクトでわかりやすいと思います。

特に、教育出版と光村図書出版ですが、いろいろなキャラクターを用いていて、筆の穂先の向きや筆の運びについて説明していただいている部分が多いように感じました。児童が筆を使うことへの抵抗感を和らげ、基礎・基本の定着に効果があるのではないのでしょうか。

○**小島委員** 東京書籍ですが、内容も大変いいとは思いますが、少し残念なことに、選定資料にも書かれておりますが、ほかの教科書と比べて、このように教科書の幅が広くて、広げるとかなり場所をとります。小学生の小さな学習机の上で、他の道具を置いたときに、このちょっと幅の広い教科書をどのように配置するのかとか、その辺は工夫しないといけないという感じを受けました。

○**澤委員** 各社、いろいろ特徴がありますが、その中で、日本文教出版は国語の教科書はないですが、必ずしも国語と書写が同じ出版社である必要はないと思います。この日本文教出版の書写は、「もっと書こう」のコーナーを設けて文章を書く内容を重点的に扱っていることは、国語の授業を想定した実用的な内容と考えられます。そういう意味では、特色があるかなと思います。見方によっては、報告文や紹介文など、文章を書く内容がいろいろ扱われているので、書写というよりは国語的な面も強くなっているという印象を受けました。

○**教育長** 私も、必ずしも書写の教科書は国語の教科書と連動している必要はないと思いますが、少ない授業時数の中で、一定の効果を上げることを考えると、光村図書出版は、国語の単元と連動して行える内容や構成になっており、国語で光村図書出版、それに連動している書写についても光村図書出版という選択もあるのかなとは思いますが。

○**永山委員** 三省堂ですが、3・4年生については、毛筆は大変丁寧に書いてあるのですが、高学年になりますと、硬筆の活用に重点が置かれています。児童の日頃の生活を考えますと、硬筆の技能向上はとても大切だと思いますが、日本の伝統文化を学習する視点からは、もう少し毛筆の学習についても踏み込んでほしいと思います。

○**澤委員** 書写というのは、日本の伝統的な筆を扱っている。筆という意味では中国のほうが先輩なのかもしれませんが、私のはるか昔、小学校で書きましたが、ただ授業でうまく書けばいいという感じでした。書写に対する子どもながらの取り組み方という視点からいきますと、学校図書は「毛筆学習の進め方」ということで、それが段階的にきちんと、どんな心構え、どんな点に注意をして筆を使って字を書くのか。さらに、書いた後に振り返って、より納得した字を書くにはどうすればよいかという点が一つ特徴かなと思いました。



○**綱川委員長** 皆さん、各教科書をご推薦いただいておりますが、他の視点からご意見ございますか。

○**小島委員** 光村図書出版ですが、高学年の冒頭で、見開きで学習の見通しが立てられることを狙いとした、「学習の見通しを持つ」というコーナーが設けられています。低学年、中学年の冒頭では、見開きでそれぞれの発達段階に応じて学習内容のポイントが示されています。また、学習のポイントを児童が書き込む欄も設けられておりますので、こういう点から考えると、授業時間を効果的に活用できるのかなと考えております。また、光村図書の字体、書体を見ますと、これは個人的な好き嫌いがあるかもしれませんが、なかなかいい字だなと思っております。

○**綱川委員長** 今までのご意見では、書写は限られた授業時数の中で、毛筆と硬筆の技能をどれだけ高められるかという視点からのご意見が多くありましたが、その中で、光村図書出版を推薦する方が多いように思われますが、書写の教科書につきましては光村図書出版でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**綱川委員長** それでは、書写の教科書につきましては光村図書出版に決定いたします。よろしくお願いたします。

次に、社会の教科書について、ご意見を伺いたいと思います。それでは、どなたかご意見ございますか。

○**永山委員** 保護者代表という立場から考えますと、学校の授業だけでなく、家庭で子どもが学習を振り返ることを考えて、今回の改訂で、どの教科書も、基礎的、基本的な知識の習得や問題解決型の学習を充実させているだけでなく、写真や統計などの資料が適切に掲載されている印象を受けました。

その中で、特に教育出版ですが、「考えるてがかり」や単元の終わりに「まとめる」のコーナーがあり、全般的に言語活動を重視していて、また、具体的な活動の方法や手順、資料を読み解く着眼点の例示があり、考える力や表現力を育成することにつながるのではないのでしょうか。

○**小島委員** 問題解決型の学習という面では、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」と、学習過程に工夫が見られる東京書籍がよいと私は思います。

例えば、日本国憲法を学ぶ単元では、まず6年生の40ページですが、「つかむ」というコーナーがありまして、そこではユニバーサルデザインの考えで整理された公園やまちづくりなどを勉強して、「調べる」という段階では、基本的人権の尊重を学び、障害者も健常者と同じように健康で文化的に生活をする権利を有していると。また、人権ふれあいセンターにおいては、国民は誰でも教育を受ける権利があるということを実際に学び、「まとめる」という段階で日本国憲法の基本的人権の尊重を大切に、さまざまな権利を保障しているということを学習するようになっております。そして、「いかす」というところでは、新聞記事などから、選挙権のあり方とかそういうものを議論しながら、問題解決の流れに沿って学習の展開ができる。こういうように、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」の連動が大変よいと私は思います。そして、このやり方は、港区の子どもたちの実態に合っているのではないのでしょうか。

そして、社会科というのは、人と人とで構成される社会についていろいろな角度から理解する教

科だと私はと思いますが、学習指導要領においては、社会科の目標は社会生活についての理解を図り、中略になりますが、平和で民主的な国家・社会の形成者としての公民的資質の基礎を養うということをやねらいとしています。この公民的資質は何だろうか。これは人それぞれですが、私は、この公民的資質にとって一番大切なのは、やはり基本的人権を尊重する心だと思っています。滋賀県大津市で中学生が自殺するという痛ましい事件が起こりまして、それ以来、学校の現場においては、大きないじめの問題を起こさないように、いじめを報告することが非常に重要な課題になっています。このいじめ防止のために一番大事なものは、やはり私は、相手の気持ちを思いやり、相手が嫌がることはしないという気持ちがまさしく人権を尊重する気持ちになるわけです。こういう観点から各社の教科書を見てみますと、もちろんそれぞれ基本的人権の尊重ということを書いてありますが、東京都の教科書調査の研究資料を見ますと、身近な人権と人種を越えてともに生きることに関わる内容を取り上げたページ数というのが載っておりまして、この人権にかかわる記述のページが、教育出版が26ページ、光村図書出版が20ページ、日本文教出版が24ページ、これに対して、東京書籍は40ページと断然に多いです。その意味で、基本的人権の尊重を一番重く受けとめて記載している、東京書籍がいいのではないかなど私は思います。

**○教育長** 私は、今回の改訂で、日本大震災が発生してから初めての教科書の採択ということになるわけですが、港区は東京湾に面している地域ということで、首都直下地震の発生も危惧されているということから言っても、防災という視点で充実している教科書がいいのではないかなど考えます。

そういう点では、日本文教出版が、東日本大震災や過去の災害について写真や資料を多く使用して、防災に関して多くのページを割いていると思います。ただし、写真とか図、絵など情報量が多すぎると、それをどのように扱っていくのかという、先生方の工夫も必要な面があるかと思っています。

**○澤委員** 社会というのは、先ほど小島委員が言われたように、人間が生きていく上での社会との関わりという面があります。

それからもう一つ、社会を学ぶという意味では、6年になると歴史、主として日本の歴史を学びます。歴史というのは、各社それぞれ特徴はありますが、きちんと記述されています。一人の個人と社会のかかわりという点では、社会の変化とともにどんどん変わって、我々が若いときと大きく違うのは、情報化社会になって、情報と個人という視点で、5年生のときに情報と社会について学ぶようになっております。東京書籍の下巻の4章にある、情報化した社会と私たちの生活、その情報化した社会のことを子どもたちに考えてもらうということで、先ほど教育長が指摘した防災とのかかわりということも、東日本大震災とメディア、これを通じて、日本の国民がどのようにその情報を受け取ったか、そういった視点で情報というのを取り上げたりしています。今の情報化社会というのは、皆さんご存じのように、インターネットで調べ、最近は辞書も使わなくなってしまった時代で、子どもたちがこういった情報化社会の中でその情報とどう取り組んでいくかが非常に重要だと思います。そういった意味では、東京書籍は充実している印象を持ちました。

**○綱川委員長** 今までのご意見の中では、やはり児童の主体的な活動や問題解決的な活動を取り入

れている点や、防災の観点が挙げられました。また、情報という点では東京書籍がすぐれているのではないかというご意見がありました。

その他、ご意見ございますでしょうか。

○小島委員 港区に限らず、最近、団塊の世代の先生方が次々にご退職されて、若い先生が大分入って、そういう意味では、港区の小学校の授業参観等に行くと、昔と比べて若い先生がかなり多くなって、はつらつとして非常にいいなと思います。子どもたちも、年配の先生もいいかもしれませんが、若い先生はいいなと喜々として一緒に遊んでる場合が多いですが、若手の先生が増えている中で、やはり授業に使いやすい教科書、そういう視点で見る必要があると思います。そうすると、すべての教科書が、見開き2ページで1時間の学習ができるように構成されてると感じますが、東京書籍の場合は、各ページに1時間の「めあて」とその時間の学習段階が明示されているとともに、資料や写真が非常に効果的に掲載されていまして、若い先生方が活用しやすいように工夫されてると思います。授業が進めやすいという観点からも、東京書籍が良いと思いました。

○澤委員 小島委員が言われているように、東京書籍は丁寧に書いてあるという印象は私も受けました。各出版社の総ページ数を比較すると、東京書籍は854ページ。一番少ないのが光村図書出版で、716ページ。130～140ページぐらいの違いがあり、そういう意味では、東京書籍は丁寧に書いてあります。光村図書出版は、各ページに余白が結構あって、子どもたちにその余白をうまく使ってもらおうというような意図があるのではないかと思います。いずれにしても、小島委員が言われるように、以前とは違いまして、団塊の世代の方がどんどん定年退職されて若い先生方が増えているという状況では、丁寧に書いてあるほうが指導もしやすくなるのではないかという印象を受けました。

○綱川委員長 若手の教員が増えているということで、指導のあり方についてのお話が出ましたが、皆様のご意見を伺いますと、東京書籍を採択するというところで集約できると思いましたが、社会の教科書につきましては東京書籍ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 社会の教科書につきましては東京書籍に決定いたします。

引き続きまして、地図の教科書についてご意見を伺いたいと思います。

○澤委員 私も長い期間、教育委員をやらせていただいていたいて、教科書採択は、小学校と中学校がありますが、この地図に関して、常に小島委員と意見が分かれるところです。私も、それこそ小・中学生のころは、地図と言えば帝国書院でした。

その当時、東京書籍で地図の教科書を発行していたかはわかりませんが、時代が変わって私どもが教育委員になった当時は、帝国書院と東京書籍の地図を比べると、明らかにどう見ても帝国書院が見栄えとといいますか、立体感もあってよかったです。

ただ、最近は非常に東京書籍の地図もよくなって、今回は大判ということでさらに迫力が出てきています。例えば日本全体を、見開きで、北方領土から最近話題になっている尖閣諸島まで、1枚で子どもたちが日本の国というのはこうなっているんだというのがわかる。そういったことも含め

て、東京書籍の地図がいいかなと今回思いました。

**○小島委員** 地図については、毎回、澤委員が東京書籍で、私が帝国書院ということで意見が対立しています。

確かに東京書籍は、大変努力をして、配色なり判を大きくした努力は認めますが、まだまだ帝国の域には達していないと私は思っています。というのは、やはり地図にとって一番大事なのは、配色が見やすいもので見た目が明るい、見ていてこれは楽しいと感じられるものでなければいけないわけですが、この点について両者を比べてみると、例えば九州については、帝国書院の19ページと東京書籍の20ページで、この両方を見比べてみてください。東京書籍は、全体的にちょっと薄暗い。それに比べて帝国書院は、色合いも鮮やかで明るく生き生きと見ていて楽しい。子どもたちも大変喜んで、学習意欲が湧いてきます。先ほど言いましたように、東京書籍も努力した結果、甲乙つけがたいと思う人が出るぐらいになってきていますが、まだまだ総合的には帝国書院のほうがいいと私は感じております。

**○教育長** 2人の間に一石を投じるようですが、意見を述べます。

帝国書院は、私も本当になれ親しんだもので、本当になつかしいなという感じがしましたが、私は東京書籍を推したいと思っております。43ページから見開き3ページで首都東京というページがありまして、ここでは、港区がほぼ地図の中心に位置しており、また、港区には、地域の特色でもある約80の在日大使館が集まっているということや、東京タワーと港区周辺の高層ビル群というコメントもついた写真が載っております。本当に港区のためにつくられたようなページでありまして、これは港区の子どもたちが使うのには適していて、私は非常にいいのかなと思います。

**○小島委員** 教育長がそう言われますが、帝国書院もきちんと港区を取り上げています。港区は東京の地図の真ん中で大きく取り扱われていて、東京書籍と全く遜色はありません。それより、帝国書院は、39ページ、40ページで東京の江戸時代と現代との比較が載っておりまして、これは6年生の歴史でも大いに活用できると思います。

それから、帝国書院は41ページから見開き3ページで、空から首都東京を眺めてみようというのが鳥瞰図で出ています。東京書籍には鳥瞰図は載ってなく、帝国書院の特色ですが、日本全国で鳥瞰図を載せておりまして、視覚的に3Dみたいなものなので、子どもたちに非常にわかりやすい。東京書籍の地図だと、上からただ見て投影しただけという感じなので、まさにこの辺りは帝国書院がずっとすぐれていると私は思っております。さらに、日本各地域に、ピックアップ資料というのが見やすく出ているのですが、例えば24ページの中国地方の広島のパックアップ資料の右下に、広島市の様子があるんです。これも鳥瞰図で、子どもたちにとって非常にわかりやすい。これが広島原爆ドームからの赤い同心円がありまして、原爆の被害程度を調べるのに非常に役に立ちます。特に港区は平和都市宣言をしており、原爆やその他の平和教育に非常に力を入れているので、その平和教育に非常に役に立ちます。これは、まさしく港区のためにつくられた地図ではないかと思い、帝国書院がいいと思っております。

**○永山委員** 澤委員と小島委員の白熱した中で、私もどちらがよいかすごく悩んでおりますが、2

020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックという観点で両者を見ますと、どちらにも主な会場予定地が記載されております。ただ、東京書籍のほうが競技名まで記載されております。また、77ページには、オリンピックとサッカーのワールドカップの開催地と予定地まで記載されております。この視点からいうと、東京書籍だと思います。

ただ、小島先生同様、私自身も子どものときから帝国書院になれ親しんできましたので、これを変えるのはどうかなということもありますし、また、家族で子どもが小学生のときは、この帝国書院の地図を見ながら鹿児島等、四国とかいろいろなところに旅行したこともあり、私自身も個人的には思い入れがあるのですけれども、社会科の地図としては、オリンピックの絵が載っておりまして、東京でオリンピックが開催されるということがとても嬉しいということから、今回は東京書籍を推薦させていただきたいと思います。

**○教育長** 地図は2社しかないですから、どちらがいいかということになるのですけれども。

両者ともに、ユニバーサルデザインという観点からは、色使い、鮮やかなものと、それから落ちついたものという違いはあるかと思いますが、それぞれ児童が学びやすいように作成されていると思います。判が大きいせいかもしれないですが、東京書籍は、帝国書院と比べて文字とか記号が大きくて非常に見やすく、目に飛び込んでくるという感じがするので、使いやすいと思います。

**○澤委員** ただ今、教育長も引用された文字が大きいということと、例えば東京書籍の42ページ、それから帝国書院の38ページ、東京都とその周辺が、光の加減もあるのか、帝国書院の黄色の部分がとても光って見えてしまう。地図としての見やすさという意味では、そここのところの違いがあって、東京書籍のほうが見やすい印象です。これからの未来のある子どもたちには、この時点では東京書籍がいいのかなと思いました。

**○綱川委員長** 両者ともさまざまな工夫があり、活用しやすい改訂がなされているようですが、皆さんのご意見を集約すると、3委員の方から東京書籍という意見が出ていますが、地図の教科書については東京書籍ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

**○綱川委員長** ということで、地図の教科書につきましては、東京書籍に決定したいと思います。よろしく願いいたします。それでは続きまして、算数の教科書についてご意見を伺いたいと思います。

**○教育長** 一般論ということで最初にお話したいと思います。算数という教科では、算数的な思考力や判断力、表現力を高めることが重視されています。子どもたちが、式や図、グラフの多様な表現方法から、見方、考え方を比べて読み取って、それを伝え合うことが大切になるのだらうと思います。

また、本区では、少人数指導による習熟度別の授業も行っているもので、基礎的なものと、それから応用、発展、補充的なものに対応できる教科書がいいだらうと思います。

**○永山委員** 日本文教出版は、各上巻の冒頭に、「さあ、算数の学習を始めよう」を設けて、問題の課題解決学習について多く書かれています。

また、実際の写真が多く例示されており、本時の導入によいのではないかと感じました。

○小島委員 大日本図書は、これは数量関係での例題が多くあるのですが、見方や考え方の説明や図が少ないかなという感じを受けました。また、学習内容量も若干少ない感じを受けました。

○澤委員 そういう各教科書の特徴という視点では、教育出版です。例えば、5年生の最初の2章の体積のところでは、我々はもう、体積は底辺の面積かける高さとわかっています。子どもたちも物の大きさというのはわかっています。それを体積ということで数値化するのに各教科書でアイデアを使っています。教育出版の場合には、ゆみさん、けんじさんの2人を登場させて、それぞれの考え方を実際に比較しながら、自ら興味を持って自主的に考えて表現することを基本にして公式を出す工夫を感じました。

○永山委員 学校図書も、今、澤委員が言われたように、だいちさんとななみさんの2人で、同じように2つの考えを比較・検討して、よりよい考え方に結び付けています。さらに、6年生の別冊「中学校へのかけ橋」があり、算数と数学がどのように接続しているかをわかりやすく示しています。

○小島委員 私は、算数においては、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけて、それを応用して、筋道を通して考える能力、発表する能力を養うことが一番大事であると思っております。

そして、港区の小学生の算数の学力は、毎回の調査を見ますと、全国平均はもちろんのこと、東京都の平均よりも常にかなり上にあります。そのことは、港区の小学生の算数の学力は非常にレベルが高いということであり、習熟度においても進んでいる子が非常に多いということなので、そういう進んでいる子どもに十分満足できる内容でなければいけないと思っております。もちろん学力テストの正答率は平均値になりますので、習熟度において、それほどまでいっていない子どもたちに対しても、教科書は十分配慮する必要があります。両方を配慮しながら、なおかつレベルの高い子どもも多いので、その子どもたちが満足できるような内容の教科書がいいと私は思っております。

そうしますと、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けられるということと、さらに、発展的な応用力を養う問題も多くあると、そういう両方を兼ね備えている教科書が良いと思います。その点、伝統的に啓林館はその両者をバランスよく配置されて、さらに高度な内容も多いです。そして、前回の採択においても啓林館を採用していますが、今回も東京都が調査した教科書調査研究資料の113ページを見ますと、個に応じた問題の数、要するに習熟度別、それぞれの一人一人の子どもたちの力を伸ばすための問題を調べますと、この習熟状況に応じた補充的問題と、それから発展的な問題という2点に分けて調査した資料によりますと発展的な問題については東京書籍が21、啓林館が19で、大差はないのですが、個々の生徒に応じた補充的な問題は、東京書籍が4,088に対して、啓林館は4,782と、約700ぐらい問題数が多いのです。そういうことから考えると、啓林館は大変良いと私は感じております。

○教育長 算数の教科書は6社のうち5社について、それぞれ3人の委員からコメントいただきましたが、東京書籍も、そういう2つの考え方を比較・検討するという手法は同じですが、問題によ

って、図や表が入った解説が若干丁寧に書かれているので、子どもはよりわかりやすく、学習の振り返りもしやすいのかなと思います。

それから、「考えよう伝えよう」というコーナーがあり、十分な学習効果が期待できると思いますし、「力をつける問題」「しあげの問題」「ほじゅうの問題」と、個々で取り組む部分をはっきりとさせています。先ほどもお話ししましたが、習熟度別指導や少人数指導にも対応できる教科書ではないのかなと思います。

また、6年生の各単元の中に、「中学の芽」というコーナーがあり、小学校から中学校への接続についても適宜示されており、そういう意味で、小中一貫教育を推進しているという点でも、本区の実態に対応していると思います。

**○綱川委員長** ほかの視点ですが、ノート作りを通しての、算数的思考力・表現力の向上や、図や表を分析し、表現することも求められていますが、その点について、ご意見ございますでしょうか。

**○澤委員** ノートのとり方は、なかなか重要で、私どもが小学校や中学校に学校訪問ということで、各教科で子どもたちの授業風景を見学させてもらいますが、ノートのとり方というのは、一人一人違ってきます。考え方をきちっと整理して書いている子もいれば、式と結果だけというような感じや、あるいは何を書いているのかわからないというような子も中にはいます。そういう視点でいきますと、各教科書ともノートに関しては研究していますが、東京書籍の場合には、「算数マイノートをつくらう」でポイントを押さえたノート作りが具体的に示されている。また、ノート作りを通して算数的な思考力や表現力を伸ばせるような工夫がされていて、先生方が指導をしやすいような配慮があり、うまくできていると思いました。

**○小島委員** 基礎・基本を徹底的に学ばせることプラス、習熟度の高い子どもたちには発展的に高い問題をバランスよく配置するという点について、啓林館がいいのではないかと述べましたが、そういう問題のほかに、「考えを広げよう、深めよう」「わかりやすく説明しよう」「算数でよく使う考え方」というような工夫もあって、思考力、判断力、表現力を向上させる工夫が見られます。また、「確かめましょう」や、「発見！算数島」など、習熟度別の目的をはっきりとさせているので、港区の習熟度別指導や少人数指導に対応できる場所もいろいろあると思います。

そして、先ほどPISAの学力テストの結果に基づいて、読解力と、それから数学的応用力や理科的応用力が、日本の子どもたちには、問題があるのではないかとことです。国語はよい文章を読んで、それを深く理解して、さらにまとめて発表して言語活動につなげるということです。一方、表や図、グラフを読み解く力をつけるということですが、非連続テキストはまさしく算数科で主としてやるもので、図や表をきちっと、この図からどういうことが言えるのだろうか、この図からどんな意見をまとめられるのだろうか、図表を読み解くことが非常に大切になってくるわけです。

その点から、多くの出版社が、図やグラフ等の示し方について工夫されていますが、啓林館の「よみとる算数」には、円グラフや棒グラフ、表も用いて、非常に取り上げ方がよくて、学んだことの知識及び技能を活用できるように十分工夫されていると感じました。そういう観点から考えて、港

区の子どもたちに、読解力や基本的な生きる力の一番の基礎基本を習得できて、良いのではないかと思います。

**○教育長** 今、小島委員から、啓林館のメリットを説明していただきました。確かに習熟度別とか、少人数への対応も習熟度の目的をはっきりとさせているところがいいところです。それから、円グラフ、棒グラフについても、そのものの知識や技能を活用できるようにという工夫がされていると思います。

そういう意味でいうと、東京書籍は、円グラフ、棒グラフに加えて、折れ線グラフが取り上げられており、より分析・表現する力が伸びると思います。その課題が、例えば、5年生の下巻112ページで、「ごみの減量と二酸化炭素の量」という形で、6年生では、120ページでの、「震災の経験を生かそう」などの形で、環境教育あるいは防災教育についても、関わりを持ちながら書かれているということでは、とても意味のあることだと思います。

**○澤委員** 新学習指導要領のねらいの中に、理数の力を伸ばすとあります。算数・数学では、学習の中で学んだことを実生活で生かすような学習ということで、ただ計算ができたか、早かったりではなく、生活の中でどのように生かせるのか。または、生活の中で起こっていることを数理的につかむこともねらいの一つになっています。

そういう意味では、分数同士のかけ算とか、分数同士の割り算とか、そういった計算というのも結構なかなか難しいのですが、実生活との関連という点では、6年生の資料の調べ方があります。これは、統計的なデータをどうまとめるか、何を読み取るかということで、平均やばらつき、ヒストグラムを子どもたちに教えます。その具体例として、今、高齢化社会ということで問題になっている、日本の年齢別人口というのは各社取り上げています。

これは、東京書籍の例ですが、1970年と2010年のヒストグラムを比較して、そこから何がわかるかというものです。例えば、比較という意味で、教育出版も全く似たようなグラフを使っています。

啓林館も同じように年齢別人口を比較しているのですが、小島委員が言われるように、現在は啓林館を使っていますが、この図は現行と同じで、ただ違っているのは、現在使っている教科書は、3つの時代で1945年、1975年、2005年。今回の新しい版では、1950年、1980年、2010年ということで、データはきちっと更新されていますが、すごく簡易化されていて、少し迫力がなく残念です。東京書籍のヒストグラムは、そこから何を読み取るのかが、表になっていて非常にわかりやすい。例えば、6年生の172ページの、ある期間に鳥が産む卵の数量。2つの小屋で産んだ卵のヒストグラムから何を読み取るかということで、平均値、最大・最小、一番個数の多い範囲の中央値をデータから読み取りなさいということが、表形式でわかりやすくまとまっている。このことから、東京書籍は、よく子どもたちあるいは現場の先生の教えるポイントを適切につかんで教科書にしていると思います。

確かに、小島委員が言われましたように、東京都の資料113ページの統計表で、児童に何々をしてみようとか、何々をつくってみようという算数的な活動で、子どもたちが自主的に活動をする



のを促すような指示の項目のトータルは東京書籍が72、啓林も71で、ほとんど変わりません。ただ、数と計算、量と測定、図形、数量関係という4つの分類でいくと、教科書出版社の姿勢というか、理系の見方の違いが出ていまして、東京書籍は数と計算が20、啓林館が14。啓林館のほうは、量と測定、図形、数量関係の少し高度なところに重点がいつているかなど。ただ、港区の現状では、非常にできる子はできるし、残念ながらなかなか理解できない子もおられる。かなり幅が広いので、そういう意味では、基礎学力がなければそれから進まないで、数と計算というのはやはり一番基礎で一番大事だと思うので、そういった意味では、東京書籍がいいのかなと思います。

**○小島委員** 澤委員は理数の専門家ですのでお聞きしたいのですが、算数はほかの教科と比べてどうでしょう、つまずいてしまうとなかなか先に進みにくいという、一番つまずきやすい教科だと思います。算数、理科が非常に苦手な子にとって、算数というのは非常に怖い教科で、下手すると嫌いになってしまう。子どもたちが、算数が好き、積極的に算数の勉強がしたいというようになるにはどうしたらいいのか、どんなところでつまずきやすいのか、この2点が、教科書選定に当たっても非常に大事なことだと思うのです。先ほどの基礎の話でも、読解力、技能向上力、その基本にあるのは、自ら主体的に学んでいこうという意欲を持たせなくてはいけないということでした。それを、教科書からどうやって引き出すのか、その辺りを澤委員に教えてもらいたいです。

**○澤委員** 委員長、すみません。採択の本筋からはちょっとずれますが、密接に関係しているということ。

私も大学で40年間も教えていましたが、歴史はちゃんと時代系列があるから、過去のことを知っていなければ、本当のことはわからないよとは言っても、戦国時代に興味を持っていたら戦国時代の小説からでも、近代史に興味を持れば近代史のところからというような勉強の仕方でもできないことはないわけです。しかし、特に算数は積み重ねができていなければ、例えば微分積分は、そこだけ勉強しようとしても、関数とは何かとか、それこそ分数同士のかけ算を知らなければ、突如として微分積分はできないわけです。だから、どこかでつまずいてしまうと、結局そこから先はできない。試験に合格するために丸暗記して、とりあえず点数を取るということはできないことはないです。でも、それは全くつけ焼き刃ですから、すぐ使わなければ忘れてしまうわけです。

一番大事なことは、やはり算数的な考え方に興味を持ってもらうこと。自分でなぜかと考えること。例えば、我々のころ、鶴亀算がありました。なぜそうやると答えが出るのかということが大事で、ただ公式を丸暗記しても忘れてしまえばおしまいなので、なぜかという基本的なことに興味を持ってもらえるような教え方、それがしやすい教科書というのが大事です。どれも子どもたちや先生方の立場になってわかりやすくつくられているとは思いますが、算数や数学という視点でいくと、やはり積み重ねの学問なので、それをきちっと路線に乗せてあげるような教え方ができる教科書がいいと思います。

**○綱川委員長** 教え方の問題など意見もさまざま出ましたが、各社それぞれ、いろいろな点において工夫はされていると思います。港区の実態に合わせて考えてみると、算数の教科書については東京書籍がいいというような意見に集約できたのではないかと思います、いかがでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、算数の教科書につきましては東京書籍に決定いたします。

続きまして、理科の教科書について、ご意見を伺いたいと思います。

○教育長 先ほどから、理科の話も少し出てきております。理科を学ぶことに興味を持ってもらうことが、非常に大事だと思いますが、本区でも、若干、理科の学力の向上が課題になってはいますが、やはり興味を持ってもらって、理科が楽しいものになるような教科書を採択していきたいと考えますがいかがでしょうか。特に、科学の楽しさを日常生活の中から体験して、驚きだとか、なぜかなと疑問を持つ中で科学的な思考力や判断力を育成することが、大切だと思いますので、そういった観点から、教科書を採択していきたいと思っています。

○澤委員 教育長が言われているように、興味を持って学んでもらいたい。多くの方がご存じのように、港区の子どもたちの学力という視点でいきますと、大きな課題は、特に中学で理科にあります。点数だけが全てではないですが、やはり一つの大きな判断の指標は点数で、理科の点数がいろいろな学力テストで悪いということで、それはぜひとも解消する方向で、教育委員会としても認識しかなければいけない。当然、それは先生方のご協力が必要ですが、そういった意味では、どの教科書も、自ら問題を解決する問題解決学習の流れにそって編集したり、写真やグラフを使って、理科を楽しく勉強できるように配慮がされています。ただ、これは勉強ですから、小説を読むようにおもしろいというだけでは足りないので、興味を持ってもらうために物語的なものをたくさん載せればいいのかということでもない。

私はもともと電気が専門で、主として電気の視点で各教科書を比較しました。例えば、3年生のときは、啓林館、教育出版、東京書籍、大日本図書で、磁石と電気で明かりをつけようということと、4年生では電気の働きということ。5年生になると、電磁石のことを体験してもらうわけですが、そのタイトルのつけ方が、二通りありまして、啓林館は「電磁石の性質」、教育出版は「電流が生み出す力」、東京書籍も「電流が生み出す力」、大日本は「電磁石の性質」、学校図書は「電流のはたらき」。私たち電気の専門の立場でいくと、この電気の関係というのは物理の世界で、現代社会では、電気をなくして社会も家庭も成り立たないような状況の中で、電気というものに興味を持ってもらうために小学校の理科の中に電気の関連したところがあるわけです。電磁石というのは、電流の働きの一つの具体例として電磁石を取り上げているのであって、電磁石そのものを勉強するという意味ではない。そういう意味では、タイトルのつけ方としては、教育出版や東京書籍、あるいは学校図書がいいのかなと思います。

その中で、磁石の強さを判定するのに、ゼムクリップが何個くっついたか。くっつけ方などによっても変わるわけですから、統計的にばらつくわけです。ここで算数の平均という考え方を使っているのは、啓林館と教育出版。東京書籍は、1回だけで判定するような格好になっています。大日本図書は、平均には一切ふれていない。このように各社によって違う。

それから、要するに算数と違って、理科というのは、例えば皆さんが知っているオームの法則というのは $V = IR$ で、数学的に言えば簡単なことですが、抵抗という概念、電流という概念、電圧

という概念があって初めて $V = IR$ の意味がわかります。それは、実験からどういう法則になっているのかということを引きちん体験してみないと、その式の意味がわからないですから、実験ということが理科では非常に重要で、あとはそのデータをどう処理するかということです。

そういう視点で見ると、啓林館と教育出版は、「電磁石の性質」の扱いという視点でいくといいと思いました。

**○永山委員** 私は、啓林館の別冊「わくわく理科プラス」がすごく気に入りました。完全に別冊になってしまうと、忘れ物等の問題があると思いますが、これは磁石でもくっついているかのように、ぴたっと教科書にマッチします。先ほども教育長がおっしゃいましたように、理科の学力向上は港区でも問題になっていると思います。中を見ていただきますと、「学習のはじめに」と「思い出してみよう」に関連のことが書いてありまして、これで家庭学習として予習をし、授業でさらに詳しく教えてもらい、最後に、「学習のおわりに」を自宅で復習をするという、この連携をすることによって、かなり学力が向上するのではないかと思います。啓林館の「わくわく理科プラス」が大変気に入りました。

**○教育長** 問題解決の過程を明確にするということでは、東京書籍で、「理科のせかいに出かけよう」で、「問題をつかもう」、「予想しよう」、「実験」、「結果」、「考えよう」が明確に教科書にレイアウトも含めて記述されています。問題解決をしていく思考の過程が、子どもにとってわかりやすい構成になっていると思います。

また、巻末には、「とび出る人体模型」で体の中のつくりを立体的に学習できるような工夫があり、子どもに興味・関心を持ってもらうという意味で工夫され、こういう視点も、理科では大切だろうと思います。

**○小島委員** 理科離れとかいろいろ言われていますが、本当に子どもたちに理科が好きになってもらえればいいなと思います。それは今まで皆さんが言うような観点から述べていただいたわけですが、教科書が子どもたちにとって親しみやすいものかどうかということも大事になってくるのかなという気がします。

その点、学校図書は、鮮明な写真資料や図表を多用し、学習効果を高めることができる構成になっていると感じました。また、単元の途中に、その単元で学習する大事な言葉として、理科学用語をきちんとまとめてもらっています。自ら思考力を育てる手立てになるのではないかと思います。

また、大日本図書は、やはり思考力を育てる意味では、どのページにも単元の導入ページを入れて、子どもたちが興味関心を抱くように、写真資料を非常に豊富に使って、既習の事項を想起させるような工夫をしています。また巻頭に、理科の学習をどのように進めていくのか、子どもにとって見通しを持って学習を進めることができるような配慮をしている傾向があります。

**○綱川委員長** 都心の港区では、受験戦争に巻き込まれ、理科離れにつながることもあるのかなと思います。

先ほど、小池教育長からお話をされていました思考力を育成する視点として、「理科を学習していくことでは、学習モデルで考えることができるよう工夫されていることが大切な要素である」との

ご発言がありましたが、このことについていかがでしょうか。

○**教育長** そういう意味で、工夫ということで、付録です。先ほど、啓林館の付録について、永山委員から非常にいいのではとご意見があった「わくわく理科プラス」には、コーナーポケットがあって、非常に工夫をされているという印象を持ちました。

そのような観点でいくと、東京書籍も5年生の教科書に、実物大の胎児の子宮の中での様子を付録に載せていて、大変新鮮で感心しました。このような学習モデルを活用しながら、目に見えないことをイメージし考えさせるということが大切です。このことについて言えば、生命尊重を子どもに理解をさせることにも役立つということで、大変いいのかなと思います。

○**澤委員** 理科というのは自然観察の中から、一般的な手法としてデータをとって、そのデータから何がわかるのかという手順で調べていくわけです。特に、今、教育長が言われたように、理科の中では、我々人間の身体の成り立ちと、それぞれどういう臓器があって、どんな機能をしているのかも学んでいくわけです。そういう視点でいきますと、先ほど、教育長が実物大と言われましたが、教育出版の6年生の42ページにも、前面と背面で表記した実物大の内臓があります。すごくリアリティックだなと思い、非常に教科書もよくできているなと思います。

最後のページのところに、中学校で学ぶことで、第1分野に関連したこと、第2分野に関連したことに分けて展望を見せている。詳しく書いてあり、小中一貫教育に力を入れている本区にも適していると思います。

○**綱川委員長** 教科書選定研究委員会の選定資料には、特に、啓林館の5年生の教科書の始めの単元が「種子の発芽」、学校図書は「振り子」になっており、それぞれ授業開始時期の4月に実施するには、種子の発芽は季節に合っていないこととか、振り子の実験をするためには、算数で平均を学習する前であるという指摘を受けておりますが、その件についてご意見はいかがでしょうか。

○**小島委員** 港区では、今、若手の先生が増えている状況にあります。若手の先生が、教科書の単元を入れ替えて行うことは、ベテランの先生でないと難しいと思います。

○**綱川委員長** 理科は、観察、実験が大切ですが、安全面の配慮はどうでしょうか。

○**永山委員** 各社とも工夫をされていると思います。特に、教育出版と大日本図書は、赤字で「危険」と明確に表示されており、絵で注意事項を示しており、子どもにとってもわかりやすい表記になっていると思います。

○**綱川委員長** ありがとうございます。最近、よく事故の報道とか、理科の実験の中でもあります。

○**澤委員** 現場の先生方にとって、教え方もありますけれども、実験というのが常に必要なので、実験に対する注意ということが、事故を予防するという意味で大切です。例えば先ほど言った電磁石で、子どもたちに釘の周りに電線を巻いて電磁石をつくってもらう。そのときに、やった方がいれば、ああ、そうかと思えますけれども、絶縁塗料を塗った銅線であるエナメル線を一般的に使うわけですが、巻いた後に、電池につけるとときにエナメル線の被覆を取らないと、電流は流れない。そういう細かなことに注意しているのは、啓林館、教育出版、東京書籍。ところが、大日本図書は

それがない。

それから、6年生で物が燃えるというのが最初に出てくるわけですが、そのときに、気体検知管を使う。気体検知管は酸素を検知する場合は検知管が熱くなって、さわってはいけないという注意はどこもやっていますが、もう一つ、気体のサンプルを取るときに、水を吸い込まないという注意があるのは、啓林館と教育出版で、私が見た限り、東京書籍と大日本図書はないというような点とか。

それからもう一つ、電氣的なことでは、6年生で電気の利用で、手回しの発電機でコンデンサーに電気エネルギーを蓄えて、豆電球とLEDでは、LEDの方が長く点灯できるでしょうという実験があります。そのときに、LEDに二本足がついているわけですが、どちらがプラスでどちらがマイナスかというのは書いていなくて、約束事で足の長いほうがプラスです。セットにして、どちらがプラスかわかっているようなセットならばいいですが、そうでない場合には、一体どちらがプラスかマイナスかというのを判定しなければいけない。そういう足についての注意をしているのは、私が見る限り、教育出版だけで、実験上の注意の配慮という意味では教育出版が行き届いているかなと感じました。

**○綱川委員長** いろいろ意見が出ましたが、澤委員からは、理科の専門家として、私では気がつかない観点からのご指摘をありがとうございました。

総合的に判断しますと、教育出版を採択するという方向に向いているように思いますが、理科の教科書につきましては教育出版で、特に異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

**○綱川委員長** それでは、理科の教科書につきましては教育出版に決定いたします。

次に、生活の教科書についてご意見を伺いたいと思います。

**○澤委員** 生活というのは、1、2年生の教科ということで、子どもたちが小学校という環境、あるいは勉強というものになれ親んでもらうために非常に重要な教科だと思います。

そういった視点で、どの教科書も直接体験を重視した学習活動を通して、子どもたちに多くのことを気づいてもらったり、いろいろな発言、意見を出してもらうようにしています。いろいろな体験という視点からいくと、港区の環境の実態に応じた生き物の事例、植物の栽培方法、町探検など、港区に即したものが例として挙がっているものが多いと思っております。

**○教育長** 港区の実態ということについて言いますと、生き物の単元について、いろいろな動物や生物が取り上げられますが、啓林館では、ウサギ、ダンゴムシ、バッタなど、都会の学校でも飼育できる生き物を取り上げていて、拡大をした写真を使っていて、非常に子どもの興味を引くような工夫がされていると思います。

**○小島委員** 生き物単元ですと、日本文教出版は、この取り扱いページ数が他社に比べて非常に多く、取り上げている小動物の数も多いという傾向があります。指導する際の取捨選択は可能ですが、どちらかというとポイントが絞りにくいため、若手の先生の多い港区の実態に即していないのかなというような印象を受けました。

○澤委員 大日本図書は、「たのしいせいかつ」という教科書の下巻41ページに、「生きものはっけん」という単元で、川やその近くで、ヤゴやザリガニ、カタツムリやダンゴムシを捕まえて、実際に飼うというような構成になっています。港区は、大都会のど真ん中にありますが、幸いにして、有栖川宮記念公園や自然教育園など、結構自然にも恵まれているということで、こういった生き物を育てることもできる。そういう意味では、港区にも適した例かなと思います。また、最近では、ザリガニは教材として購入することもできるようです。

これは主観的なことですが、他の教科書と比較するとわかりやすいと思いますので、先ほどのことも含めて、大日本図書が港区の実態に合っていると考えます。

○永山委員 私も澤委員と同じですが、屋外にプールがある学校で、プール清掃の前にヤゴを捕まえて育てているという報告がありました。そういった観点から見ると、大日本図書の教科書は港区にも合っていると思います。

○小島委員 教育出版は、町探検のイラストが田んぼでの作業風景や海での漁の様子などが掲載されていて、港区では見られない風景なので、港区の実態とは合わないのかなと。特に1・2年生の生活ですので、自分たちが生活している実態に即していないと教科書だけでは興味を引いてもらえないのかなと。やはり、1・2年生は町の実態に合っているほうが良いと思います。

○教育長 生活科では、幼児教育と小学校教育の接続については重要であり、特に理科と社会に入る前の生活科は、滑らかな接続ということを進める上で重要な教科だと思います。

幼小中の一貫教育を港区としては進めており、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続の観点から、小1プロブレムを意識して、小学校生活に早く慣れることを学ばせるという視点もあります。

○永山委員 今、教育長が言われました観点から考えますと、東京書籍は冒頭9ページを使って、「すたあと ぶっく」と題して、小学校での生活について学習できるようなコーナーがあります。

また、光村図書と大日本図書も、4ページを使って小1プロブレムを意識した内容を掲載していて、小学校での生活をスムーズに始められるような構成になっていると思います。

○小島委員 学校図書と大日本図書では、外国の遊びなどが紹介されています。

特に、大日本図書は、巻末に「がくしゅうどうぐばこ」というコーナーを設け、さまざまな資料が提示してあり、非常にわかりやすいです。その中の、「せかいのなかま」では、外国の遊びや代表的な食べ物などがあり、国際学級でも活用できると思います。港区は、ご存じのように、外国の方が非常にたくさん住んでおりますし、東町小学校の国際学級や、ほかに各小学校でも外国籍の方が多く来ていますので、そういう国際交流的な意味で、非常に役に立つのではないかと思います。

○綱川委員長 その他、いかがでしょうか。まとめさせていただきますと、港区では幼小中一貫教育を進めているということ、東町小学校では国際学級があるということ、低学年の1・2年生が扱う教科書ですから、本当に身近にあることが書いてある教科書が良いのではないかとということで意見を集約させていただきますと、大日本図書の教科書が港区の実態に合っているという意見が多かったように思います。生活につきましては大日本図書の教科書でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**綱川委員長** それでは、生活の教科書につきましては大日本図書に決定いたします。

続きまして、音楽の教科書についてご意見を伺いたいと思います。

○**永山委員** 選定資料にあったように、巻頭や巻末の音楽家からのメッセージや作曲家紹介は、児童の音楽に対する興味・関心を引き出す役割を果たしていると考えます。

また、どちらの教科書とも、図や写真を数多く取り入れ、わかりやすく編集されています。特に、教育出版は、観音開きの大きな写真が印象的です。

また、教育芸術社は、全学年共通のキャラクターを登場させ、児童にとってより音楽に親しみやすい構成となっているところがよいと感じました。

○**澤委員** ご存じのように、音楽は2社です。同じ音楽ではありますが、私が見させていただいた範囲内での感想は、音楽に対する姿勢が随分違うかなと。例えば、教育出版の場合は、4・5・6年生の表紙の裏ページに、例えば4年生は、奄美大島の出身で「島唄」を歌う歌手の元ちとせさんの、「歌はおじいちゃんやおばあちゃんから伝わって、そしてまた若い人にも引き継いでいく。また、歌を通して、いろいろな人とふれ合うことができる」という言葉や、バイオリニストの五嶋みどりさん、有名な盲目のピアニストの辻井伸行さん。そういった方の音楽を通しての人と人のつながりや、生活の中の音楽という視点も重視して書かれている。

そういう視点で見ると、教育芸術社は、芸術的な感性を大事にして、歌の歌唱力や演奏力を丁寧に指導するような内容です。特に、6年生では変声期の児童への対応として、別の楽譜が示されているなど、児童の気持ちを大事にしている印象を受けました。

○**小島委員** 選定資料によりますと、日本の伝統音楽の取り上げ方については、さまざまな分野がある中で、教育出版は6年生で雅楽と和楽器の一つである箏、いわゆるお琴を続けて取り上げている。

これに対して、教育芸術社は、4年生で民謡を取り上げ、5年生で箏、6年生で雅楽を取り上げるなど、教材をバランスよく配置している点において、先生方には扱いやすく、児童にとってもわかりやすい。教育芸術社のほうがよいのではないかという感じを受けました。

○**教育長** 両社を比べてみますと、特徴として、教育出版のほうは曲や楽器の説明が非常に詳しく書き込まれていて、楽器が苦手な子どもが自宅で復習をするときや、あるいは音楽が好きな子どもが自宅で先に進めるというときにも、この教科書は適していると思いました。

一方で、教育芸術社については、非常にシンプルな作りだと思います。そういう意味では、教員が裁量で工夫した授業が展開できると言えるのかなと。それから、「音楽づくり」のために用意された教材が豊富で、発達段階に応じてバランスもよく、内容を充実させていると思います。

教員との関係ですが、港区は音楽の専科教員が全校に配置されておりますので、教科書で細かい解説があるということも大事ですが、教員が自ら授業をつくっていきやすい、こういうシンプルな教育芸術社の教科書のほうがいいかなと。それぞれ一長一短はありますが、そんな印象を持っています。

○**綱川委員長** いろいろご意見をいただきましたが、両社とも大変工夫を凝らして書かれていると

と思いますが、今、小池教育長にまとめていただきましたように、港区の実態を考えますと、各校に多くの楽器を配置し、合唱団やブラスバンド等が盛んに行われていること、全校に音楽の教員が配置されているという観点から、港区の実態に合わせますと、教育芸術社の方がいいのではないかと集約されますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**○綱川委員長** それでは、音楽の教科書につきましては教育芸術社に決定いたします。

続きまして、次に、図画工作の教科書についてご意見を伺いたいと思います。

**○小島委員** 選定資料を見ますと、開隆堂、日本文教出版の2社とも、さまざまな素材を取り扱っており、低中高学年の発達段階を意識して、バランスよく教材を取り上げています。また、2社とも、児童の作品が多く取り上げられていて、興味・感心を引き立てるように、児童が作品の意図や方法などを解説するよう編集してある印象を受けました。

特に、日本文教出版は、児童の発想や考えが膨らむよう、児童が親しみやすいキャラクターがヒントや考える視点を提示する工夫がしてあるのでいいと思います。児童はいろいろと思考しながら、作品づくりや鑑賞ができるものになっていると思います。

**○教育長** 図画工作での制作過程や材料・用具の扱い方について、開隆堂、日本文教出版の2社とも巻末にまとめて紹介していて、必要に応じて活用できるようになっています。

開隆堂は、巻末の「道具箱」というコーナーのほかに、各題材のページに制作過程や考え方について詳しく説明されており、学習の流れをつかむにはいいのかなと思います。

一方で、日本文教出版では、巻末6ページを活用して、絵や図で「使ってみよう材料と用具」をまとめて提示されており、切り取り線がついていて、教科書から切り離して使用できる工夫がされていていいかなと思いました。

こういう点から、日本文教出版の教科書のほうがわかりやすいのではないかなと思います。

**○澤委員** 今、教育長から2社の特徴の話がありましたが、開隆堂は、どの学年でも巻末に、「みんなのギャラリー」ということで、日本各地の伝統文化や作品が紹介されています。伝統文化や工芸、日本の色・形について、巻末や裏表紙のコーナーでいろいろ工夫して紹介されているところがおもしろいなと思いました。

一方、日本文教出版のほうは、「図画工作の広がり」というページで、日本各地の美術館やアーティストを紹介して、美術の世界の広さを子どもたちに感じてもらうような工夫がされています。学習指導要領の「鑑賞」を意識した構成になっていて、美術館とのつながりや、作品を地域に展示することが中学年から取り上げられています。また、港区には大使館もたくさんありますが、いろいろな美術館に行くにも便利なところなので、そういった意味では、どちらかというとい日本文教出版のほうが港区の実態に即していると思います。

**○永山委員** 日本文教出版は、ICTを重点的に使った題材だけでなく、さまざまな題材において、タブレットやデジタルカメラを活用しています。活動を広める視点が書かれているだけでなく、中学校との連携が取り上げられているところが、港区の実態に即しているとも思います。



○**綱川委員長** 両社、甲乙つけがたいですが、港区の実態や選定資料等も踏まえて考えますと、日本文教出版の教科書がいいのではないかとのご意見に集約できると思います。

それでは、図画工作につきましては日本文教出版でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**綱川委員長** それでは、図画工作の教科書につきましては日本文教出版に決定いたします。

続きまして、家庭の教科書についてご意見を伺いたいと思います。

○**小島委員** 2社を比較すると、開隆堂は全体的に作品等の説明が細かく提示してあるのですが、文章量が多いように感じました。ガスコンロの使い方とお茶の入れ方の説明の部分を例にすると、2社とも、1ページの取り扱いなのですが、一つ一つの行程について図を大きくしてわかりやすく示しているのは、東京書籍だと思います。

開隆堂は、文章量が多い分、ややポイントがわかりにくいような印象を受けました。

○**教育長** 私は、開隆堂がいいのかなと思います。開隆堂はチャレンジコーナーとして調理や、身の回りの生活にかかわる発展問題を、各学期ごとにまとめがついています。こういうものは、夏休みなどに、実際にやってみるということで題材を示しているという意味で、非常にいいのではないかなと思います。

○**永山委員** 東京書籍は「DO!活動」というコーナーを設けていて、考えを深めたり、調べたり、実習する内容が明確でわかりやすいです。また、必要に応じて図や写真が使い分けられていて、チェックする枠や書き込みができるところもあります。また、例として取り上げられている作品が、基礎的なものから発展的なものまで幅広く扱われていて、理科や社会など、ほかの教科とのつながりについても書かれていますので、とてもわかりやすい印象を持ちました。

○**澤委員** 開隆堂の教科書は目次の表記方法で、入学時から中学生までの家庭科の学習の見通しが示されており、特に5・6年生では2年間の見通せる題材の構成と配列の工夫がされています。これは本質的なことではないのですけれども、カラーの色がきれいかという、そういう意見もありました。

それから、東京書籍のほうは、中学校の家庭科の学習に意欲を持たせたり、他教科の学習に家庭科の知識を生かせるのではないかということを考えさせている。例えば、33ページに日本の伝統ということでみそ汁が出ており、その器に関して会津塗りも出ています。これは中学校の美術、家庭、技術分野の木材の特徴と利用法との関連を示しており、そういった細かな配慮がされている。また、小中一貫教育という視点からも中学校の学習で活用できるのでいいのではないかと思います。

○**永山委員** やはり私は、全体を見て東京書籍がいいと思います。図や写真の配列、説明の仕方など、多岐にわたって、いろいろな工夫があります。また、学習カードの例があり、直接書き込んで使えるところもある点から、担任の先生が指導しやすく、児童が学びやすい教科書であるのではないのでしょうか。

○**綱川委員長** これまでの意見をいただきましたが、東京書籍の教科書が、編集の仕方や他教科との関連等の取り上げ方がよかったという意見が大勢をしめたと思いますので、家庭の教科書につき

ましては東京書籍でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**綱川委員長** それでは、家庭の教科書につきましては東京書籍に決定いたします。

それでは、最後になりましたが、保健の教科書についてご意見を伺いたと思います。

○**澤委員** 保健は5社からですが、どれも課題解決型の学習を進めるために、児童一人一人が考えを書き込んでいくなどの工夫がしてあります。また、学習したことを実生活の中でどのように生かしていくかという視点で編集されています。保健というのは、自分の身体の仕組みや健康を維持するためにはどうしたらいいのかということが大事だという視点で各社を見ますと、学研教育みらいのサイズが大判で、単元のおわりに、「学習のまとめ」があり、結構丁寧に子どもたちに考えさせるようにできています。

一方、東京書籍は、学研教育みらいよりもややシンプルかなという印象も受けましたが、「学習をふりかえろう」でチェック項目を挙げ、まとめをしながら次に進むというような編集がされている。

光文書院も、見方によるとサイズが小ぶりでいい印象もありますが、選定委員会からの意見ですと、いろいろなマークを活用してまとめているが、イラストも字も多く、どの部分も強調されてるような感じで、資料集のような印象を受けるとコメントがありました。

○**小島委員** 大日本図書は、「もっと知りたい」として、発展的な内容を取り扱っていますが、単元のまとめの記述欄がやや足りないというような印象を受けました。

文教社は、単元のまとめとして、3行程度で自分の考えを書けるような工夫がなされています。

学研教育みらいでは、単元のまとめのページに、「学びを生かして」という記述欄があり、学習したことを普段の生活に活かしていこうとする意識づけができています。

○**永山委員** 学研教育みらいは、1時間で指導する分量を見開きの2ページまたは4ページの単位で構成して、学習の見通しが立てやすい編集であると思います。

また、どの教科書も、「心の健康」の単元で、体育の「体ほぐしの運動」に関する記述があります。心と体を一体化してとらえるという観点から、不安や悩みを持ったときには、「体ほぐしの運動」を行うことは不安を和らげる方法の一つであるということを取り上げています。その点では、大日本図書は、「体ほぐし運動」の運動例を1ページ記載して重視しています。

○**綱川委員長** 先日来、東京では、危険ドラッグを乱用して車を運転し、人の尊い命を奪ってしまった事件が数件ございました。この中で、教科書において、薬物乱用防止についての視点はいかがでしょうか。

○**教育長** 薬物乱用の防止、あるいは薬物の害については、喫煙の害や飲酒の害と並んで、各社ともふれられています。どの教科書も、人体の写真やイラストとかさまざまな資料を使って、わかりやすく示されています。

また、勧められたときの断り方については、全部ふれられていると思いますが、その中で、学研教育みらいは、吹き出しに会話形式で、薬物などを誘われたときの断り方や他者との関わり方を、ロールプレイ方式で具体的に考えられるようになっていて、その点についてはいいと思います。

○小島委員 薬物とともに、飲酒というのも非常に大事で、飲酒の害が各教科書にどのように書かれているか見てみましたら、このくらい飲むとこのくらい酔ってということが、各社、非常に分かりやすく出ています。

それで、害として、よく肝臓と脳、そのほかあちこちに影響が出るわけです。我々が子どものころは、お酒の害というのは肝臓ぐらいで、脳にまでいくというようなことは書いていなかった。これだけ懇切丁寧に各教科書に載っていることは、非常に良いことだと思います。

各教科書とも、肝臓と脳がどのようにダメージを受けるのかという写真を入れていますが、大日本図書は肝臓だけ、東京書籍と学研教育みらいは脳だけ、文教社と光文書院は脳と肝臓の両方悪くなる写真が載ってまして、文教社と光文書院の脳のダメージを見ると、脳の真ん中の大部分が侵されています。酒の飲み過ぎで縮んだこの脳を見たら怖いですよ。子どもたちにもインパクトがあると思いますので、この写真を載せている文教社と光文書院がいいなと思いました。

○永山委員 いろいろな視点から挙げられましたが、保護者の視点から強く発言させていただきますと、やはり学研教育みらいが補充資料も豊富に掲載されていて、図や写真もバランスよく配置されています。先ほども言いましたが、課題解決型の学習を展開する上で、学研教育みらいが一番いいのではないのでしょうか。

○綱川委員長 いろいろな観点からご意見いただきましたが、総合的にみると学研教育みらいの教科書が適しているとの意見に集約できると思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、保健の教科書につきましては、学研教育みらいに決定いたしました。

以上をもちまして、平成27年度区立小学校で使用する教科書の全てを決定いたしました。

それでは、再度確認させていただきます。

国語につきましては光村図書出版、書写につきましては同じく光村図書出版、社会につきましては東京書籍、地図につきましては東京書籍、算数につきましては東京書籍、理科につきましては教育出版、生活につきましては大日本図書、音楽につきましては教育芸術社、図画工作につきましては日本文教出版、家庭につきましては東京書籍、保健につきましては学研教育みらいに決定いたしました。

以上でございます。

○指導室長 では、平成27年度港区中学校使用教科用図書について、お話をさせていただきます。

中学校使用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定によりまして、4年間は同一の教科書を採用することになっております。したがって、平成23年度における採択で決定したとおり、平成27年度までは同じ教科書を中学校で使用することになりますので、この場で確認をお願いいたします。

○綱川委員長 それでは、議事の運営上、ここで委員会を一時休憩させていただきたいと思います。再開は午後1時5分とさせていただきます。

(休憩)

○綱川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

2 議案第62号 平成27年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

3 議案第63号 平成27年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

○綱川委員長 続きまして、議案第62号 平成27年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について、議案第63号 平成27年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題といたします。この2件については一括して説明を受け、質疑応答後、1件ずつ採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、ただいま議題となりました平成27年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について及び議案第63号 平成27年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

教育委員会議案資料ナンバー2及びナンバー3をご覧ください。

平成27年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書と平成27年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択につきまして、あわせてご説明させていただきますので、ご審議をお願いいたします。

区立小中学校特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、文部科学省の検定を経た教科書及び文部科学省が著作した教科書以外の教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定等により、教育委員会が毎年採択することになっております。また、特別支援学級の教科書の選定に当たりましては、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条の規定により、検定教科書等を使用することが適切でない場合は、それぞれの当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることとなっております。これによりまして、当該学年の検定教科書を使用することが適切でない場合には、教科用図書の採択を、次の3点より行うことができます。

1点目でございますが、学年を下げた検定教科書の採択です。例えば、中学校におきましても、小学校の検定教科書を使用することが可能であるということです。

2点目でございます。

特別支援学校用の文部科学省の著作教科書の採択です。いわゆる、星がついているので、星本と言われるものです。

それから3点目でございますが、一般に市販されている一般図書からの採択です。これは、学校教育法附則第9条図書、いわゆる附則第9条本と言われておりますが、東京都教育委員会によって例示されている教科用図書としてふさわしい本を中心に、特別支援学級ごとに、児童生徒の状況や指導の内容から総合的に判断しまして、最もふさわしいと思われる教科用図書の案を各学校から提出させていただいております。

お手元の資料の一般図書につきましては、発行社を五十音順に一覧にして示してございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 意見としてです。小学校、中学校の特別支援学級の教科書については、一人一人の子どもについて一番よく知っている先生や学校長が、学校ごとに推薦している図書ですので、小学校、中学校とも提出されているこの本をそれぞれ採択するということによろしいのではないのでしょうか。

○綱川委員長 ほかにご質問等ございますか。それでは、個別に採択に入ります。

議案第62号について原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第62号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第63号について原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第63号については原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、来年度、港区の子どもたちが使用する教科書の採択に関する審議を終了いたします。

それでは、議事の運営上、ここで委員会を休憩させていただきます。再開は午後2時からにいたしますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

○綱川委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

#### 4 議案第64号 港区幼児教育振興アクションプログラム改定方針(案)について

○綱川委員長 議案第64号 港区幼児教育振興アクションプログラム改定方針(案)について、教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、議案第64号 港区幼児教育振興アクションプログラム改定方針(案)について、教育委員会資料ナンバー4によりご説明いたします。

初めに、資料の2ページをご覧ください。資料の2ページの、2の幼児教育振興アクションプログラム改定の基本的な考え方の(1)の幼児教育振興アクションプログラムの担うべき役割、改定の必要性を先にご説明させていただきます。

区は、これまで、幼稚園教育充実のための行動計画といたしまして、平成24年4月に策定しました幼児教育振興アクションプログラムに基づき取り組んでまいりました。

平成24年4月に策定したアクションプログラムの実施期間は6年間ですが、中間年の今年度に見直しを行います。また、平成26年2月に策定いたしました港区幼稚園教育振興方針では、子ども・子育て支援新制度の導入など、国の動向や区を取り巻く社会環境の変化等を適切に捉え、アクションプログラムの改定を行うとしております。今年度、アクションプログラムは、公私立幼稚園の連携のための条件整備を含めた幼稚園教育全般に関して総合的な観点から検討し、行動計画に示

すことを目的に改定いたします。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただき、1の幼児教育を取り巻く現状をご覧ください。

(1)は、国等の状況です。

国等の状況には、平成25年6月に閣議決定いたしました25年度から29年度までの教育振興基本計画と、24年8月に成立した子ども・子育て支援法等関連3法に基づく子ども・子育て支援制度について記載いたしました。

(2)は、港区の状況です。

港区の状況には、先ほどご説明させていただいたアクションプログラムについて記載しているほか、平成25年4月に設置いたしました港区幼稚園教育振興検討会におきまして、公私立幼稚園全体での幼稚園教育の振興の方向性を長期的な視点で検討し取りまとめた報告書を踏まえた上で、平成26年2月に策定いたしました、おおむね10年間を見据えた幼稚園教育の新たな方針としての港区幼稚園教育振興方針の策定について記載いたしました。また、平成27年度からの子ども・子育て新制度の導入や、現在取り組んでおります保育園、幼稚園、小学校の連携による小学校入学前教育カリキュラムについても記載しております。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。

さらに、港区の状況として今後想定される年少人口の増加による公私立幼稚園の就園希望幼児数の受け入れ数の不足等についても記載しております。

続きまして、2の幼児教育振興アクションプログラム改定の基本的な考え方の(2)改定の方向性をご覧ください。

アクションプログラムの改定に当たりましては、港区幼稚園教育振興方針や、現在策定中の港区教育ビジョンを踏まえるほか、港区学校教育推進計画の策定に反映してまいります。アクションプログラムにつきましては、これまで取り組んできた施策や事業の成果、国や港区における課題を踏まえた上で、大きく5つの取り組み項目を中心に、港区全体の幼稚園教育のさらなる充実を目指す総合的な行動計画として改定してまいります。

1つ目は、幼児教育の充実です。

主な取り組み内容として、小学校入学前教育の充実に向けた幼児教育全体の質の向上や、家庭、地域との連携の推進などに取り組んでまいります。

3ページをご覧ください。

2つ目が、幼稚園就園を希望する幼児を受け入れるための環境整備です。

幼稚園入園等のニーズを把握し、区全体の需給バランスを図りながら、公私立幼稚園が連携した3年保育を含めた受け入れ体制の充実を図ってまいります。

3つ目が、公私立幼稚園格差の是正に向けた取り組みです。

公私立を問わず、保護者が幅広い選択ができる体制を整え、区立幼稚園を利用する保護者、利用しない保護者との負担の格差是正に取り組んでまいります。

4つ目が、安全安心対策の推進です。

幼稚園における防犯対策や自然災害から子どもを確実に守る防災対策を進めてまいります。

5つ目が、子育て支援の充実です。

家庭で子育てをしている3歳児及び未就園児の保護者に対する家庭や地域社会における子育て支援を充実してまいります。また、預かり保育につきましては、地域の実態や施設の状況等を踏まえ、拡大を検討してまいります。

続きまして、3の幼児教育振興アクションプログラムの改定に当たってになります。

(1) アクションプログラムの位置づけです。

アクションプログラムは、港区教育ビジョン及び港区基本構想を踏まえるとともに、港区幼稚園教育振興方針に基づき、港区の幼児教育全体の向上を目指すための行動計画といたします。

(2) アクションプログラムの計画期間ですが、次期港区基本計画や港区学校教育推進計画の計画期間にあわせ、平成27年度から平成32年度まで6年間の計画とし、中間年となる平成29年度に見直しを行います。

改定の体制ですが、幼児教育の推進に関して、さまざまな視点から幅広いご意見をいただくため、有識者や公私立幼稚園の代表者等で構成する港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会を設置いたします。また、港区教育ビジョン及び港区学校教育推進計画との整合性を図るため、各検討組織と連携して取り組むほか、公私立幼稚園と相互に協力して諸課題を検討する港区公私立幼稚園連絡協議会とも連携してまいります。

4ページをご覧ください。

改定のスケジュールですが、改定方針の決定後、アクションプログラム（素案）の策定に取り組んでまいります。素案につきましては、11月に教育委員会でご審議いただき、12月にパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントでいただいたご意見を反映したアクションプログラム案を、平成27年2月に教育委員会でご審議いただき、決定してまいりたいと考えております。

(5) アクションプログラムの周知方法ですけれども、素案の段階から区民及び関係団体の幅広いご意見をいただくために、港区ホームページに計画全文を掲載すると同時に、広報みなどに計画策定の報告を掲載いたします。

甚だ簡単ですが説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございますか。

○教育長 二点ほどありますけれども、まずは1ページの幼児教育を取り巻く現状というところで、(1)で国等の状況、(2)で港区の状況ということですが、(1)を見ると、教育振興基本計画と子ども・子育て支援法の2つのことについて書いていますが、これはいずれもどちらかという国の動きですが、「等」と言っている部分について何か意味があるために使ったのか、また、区の状況が非常に詳しく書いていますが、国の状況で、さらにこれにもう少し加筆するべきことがないのかが一点です。

それから、もう一点は、2ページの(1)の役割、改定の必要性というところの、2行目から3行目あたりと、3ページ目の3の(2)の計画期間。平成27年から32年までの6年間の計画ということですが、中間年で平成26年に見直しを行いまして、2カ所ではっきり明言していますが、ほかの計画もこのように、6年間の計画だが中間年で見直しますとはっきり全て明言しているのですか。

○教育政策担当課長 まず、2つ目のご質問ですが、全てほかの計画も3年で見直すという形で計画書の中に入れてございます。

それと、1つ目のご質問ですけれども、国等の状況という中で、東京都の関連の記載がありませんので、この部分は少し修正させていただきたいと思います。

○教育長 お願いします。

○綱川委員長 文部科学省の教育改革実行会議及び中央教育審議会で、5歳児教育について、もうお尻に火がついたような感じで、新聞では即改定するような報道がされていますが、これがまさに、小1プロブレムとか、その辺の接続に関することを、国も力を入れると明言してるとは思いますが、その辺りをこの中にはどのように取り組んでいくかが書いていませんが、いかがですか。

○教育政策担当課長 今いただいたご意見も含めて、再度反映していきたいと思います。

○綱川委員長 では、検討事項に入れておいてください。

○澤委員 3ページの最後の実際の改定体制で、港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会を設置しますということですが、構成はもう大体決まっていますか。

○教育政策担当課長 現在、案ということをお願いしております。

学識経験者としては2名、青山学院の岸井先生と、それから聖徳大学の原本先生。いずれも幼児教育の教育振興方針を策定したときの学識経験者の先生でございます。

それと、私立幼稚園の連合会からは、みなと幼稚園の北條先生、それから記念教会の佐野先生に入っていただくということで予定しております。

あと、事務局は次長以下、庶務課長、指導室長、白金台幼稚園の園長、区立幼稚園の園長会の会長ということで山形先生等を予定しております。

○綱川委員長 このアクションプログラムの策定などもそうですが、いつも委員が決まってから話を聞きます。委員の選定は担当課がやられると思いますが、そこでもう大体の方向性を決定する前にこの人はこういう専門家なのでこういうことを期待するとか、そういうことは教育委員として聞いておいたほうがいいと思いますが、どうですか。この検討委員会だけでなく、この方向性だからこの人を選ぶとか、広く意見が聞けなくなってしまうとなると困るなと思います。パブリックコメントがあるからいいと言えいいのかもしれませんが、どう思われますか。

○事務局次長 この件に限らないことだと思います。時間が切迫していても、あらかじめ情報提供するよう努めてまいります。

○綱川委員長 教育委員の中でも、こういう先生の話聞いたけれどどうでしょうという話があるかもしれないです。それで採用するかどうかはまた別ですが、よろしくお願ひしたいと思います。



○澤委員 これは、私の理解では、区立、私立問わずということで、私立の幼稚園も含めて一緒にやるのが、私立と公立のコミュニケーションをよくするという目的もある。また3年保育ということになります。そういうことにも理解をしてもらおうという視点から見ると、現行のアクションプログラムというのは、当初の期待どおりの効果を出しているのですか。

○教育政策担当課長 当初平成24年の4月に策定いたしましたアクションプログラムですけれども、昨年策定しました港区幼稚園教育振興方針ができる前のプログラムでした。昨年度、検討委員会を立ち上げて、こういった方針をつくりまして、それとの整合性を図るということから、再度見直しを図りまして、より充実したアクションプログラムにしていきたいと考えております。

○澤委員 区が、私立幼稚園に対して結構支援していますが、そういう中で、いい関係が構築できて、お互いにそれぞれの立場で幼児教育の充実の推進が期待できると思います。

○綱川委員長 国の方針があと1年ぐらいで決まるのであれば、今ここで決めるよりはとか、そういう余地はあるのでしょうか。せっかく決めても国がもう5歳児で公的資金を出してやるとか、小学校教育の中に取り込んでしまうと、その辺りの方針ががらっと変わってしまうと、せっかく検討してもという危険性は感じていませんか。時期的な問題で。

○教育政策担当課長 最終的な確定は2月ということですので、それまでもさまざまな情報を収集し、反映した計画にしていきたいと思います。

○事務局次長 子ども・子育て新制度の施行は平成27年度ですので、私たちは、文科省と厚生労働省が統合して出してくる方針を、今か今かと待っているところです。平成27年度に間に合うと思っておりますけれども、5歳を義務教育化するかどうかも踏み込むか政府の方針が形成されていません。おくれるとなれば、やはりそれは反映されず、見切り発車せざるを得ないと思います。

○綱川委員長 わかりました。それでは、採決に入りたいと思います。

議案第64号については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 ご異議がないようですので、議案第64号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第65号 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者の選定について、議案第66号 港区教育委員会事務局一般職員の退職についてですが、議案第65号は率直な意見交換の中立性が損なわれる恐れがあり、また特定の者に不利益を及ぼす恐れがあるため、また、議案第66号は人事案件のため、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

(秘密会)

○綱川委員長 本日本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他、何かありますか。

○庶務課長 ごいません。

「閉会」

○網川委員長 それでは、これもちまして閉会いたします。

次回は、臨時会を8月22日午前10時から開会予定です。(午後2時45分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 網川智久

港区教育委員会委員 永山幸江